

扶養認定に必要な添付書類

		配偶者	子		実父母	義父母	三親等内家族	その他
			18歳未満	18歳以上				
基本の提出書類	被扶養者異動届	○	○	○	○	○	○	○
	被扶養者状況届	○		○	○	○	○	○
	扶養事情書			○	○	○	○	○
続柄、同居が証明できるもの(同居の場合)	世帯全員の住民票(原本)	○●	○	○	○	○	○	○
続柄、別居が証明できるもの(別居の場合)	認定対象者の世帯全員の住民票(原本)							
前年度の収入が証明できるもの	課税・非課税証明書	○		○	○	○	○	○
親族・同一世帯が証明できるもの	戸籍謄本		△	△	○	○	○	○
学生の方	学生証(コピー)または在学証明書	○	△	○				○
退職した方	社会保険に加入されていた方(直近)	○		○	○	○	○	○
	失業給付を受給する方	○		○	○	○	○	○
	失業給付を受給している方	○		○	○	○	○	○
	失業給付を終了した方	○		○	○	○	○	○
	受給期間を延長する方	○		○	○	○	○	○
	受給しない方	○		○	○	○	○	○
	雇用保険が未加入の方	○		○	○	○	○	○
自営業の方								
給与以外に収入がある方(不動産など)	確定申告書(コピー)、収支内訳表(コピー)	○		○	○	○	○	
年金、または、障害年金を受給している方	直近の年金支払通知書(コピー)または年金改定通知書	○		○	○	○	○	
別居の方	直近3ヶ月の仕送金証明(コピー)			○	○	○	○	
送金が必要な方	念書			○	○	○	○	
パート・アルバイト等をしている方	契約書(年間収入がわかるもの)または直近3ヶ月の給与明細(コピー)	○		○	○	○	○	
被扶養者の減員手続きが事由発生日より3ヶ月以上遅延した方	遅延理由書	○	○	○	○	○	○	
特例退職被保険者の方	被保険者の収入証明(給与明細、源泉徴収票、年金振込通知、確定申告書のコピー等)	●	●	●	●	●	●	

△ = 申請内容により、添付が必要

● = 任意継続・特例退職の方の申請には添付必須

* GJINZAI申請システムは、上記と概ね連動しており、申請内容によって提出が必要なものが「○」表示されます。

また、同申請には「誓約書(同意確認)」「扶養事情書」が含まれます。

* 続柄が「子」で18歳以下(高校生)の場合、「被扶養者状況届」「課税非課税証明書」の提出は不要です。

* 扶養(増)申請の場合、GJINZAIに「○」が付かない場合でも、「課税証明書」が必要です。

* 認定対象者との関係や収入状況により、GJINZAIに「○」が付かない場合でも書類提出を求める場合があります。

(ご参考)【提出書類の発行元(入手先)】

書類	発行元(入手先)	発行日付
戸籍謄本・戸籍抄本	自治体窓口(市区町村役場)またはコンビニ交付	交付日3ヶ月以内のもの
住民票	自治体窓口(市区町村役場)またはコンビニ交付	交付日3ヶ月以内のもの
課税・非課税証明書	自治体窓口(市区町村役場)またはコンビニ交付	交付日3ヶ月以内のもの
雇用保険受給資格者証	ハローワーク(職業安定所)	
離職票1・2	退職前に勤務していた会社→ハローワークで発行	
退職証明書	退職前に勤務していた会社	
資格喪失証明書	退職前に加入していた健康保険組合	
雇用保険未加入証明書	退職前に勤務していた会社	